

## 鳥取市議会福祉保健委員会会議録

会議年月日	令和4年9月20日（火曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午前11時53分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 椋田 昇一 副委員長 浅野 博文 委員 金田 靖典 加藤 茂樹 足立 考史 魚崎 勇 上田 孝春 寺坂 寛夫		
欠席委員	なし		
委員外議員	加嶋 辰史		
事務局職員	庶務係主幹 石田久美子	議事係主任	萩原真智子
出席説明員	<p><b>【福祉部】</b></p> 福祉部長 竹間 恭子 次長兼地域福祉課長 山内 健 地域福祉課課長補佐 山根 径 地域福祉課指導監査室長 山形 孝史 地域福祉課指導監査室室長補佐 松田 珠美 次長兼長寿社会課長 橋本 涉 長寿社会課課長補佐 増田 和人 障がい福祉課長 田川 新一 障がい福祉課課長補佐 太田 信一 生活福祉課課長補佐 田中 直美 次長兼保険年金課長 藏増 祐子 保険年金課課長補佐 藤本 嘉宏 保険年金課医療費適正化推進室長 光浪佐紀子		
	<p><b>【健康こども部】</b></p> 健康こども部長 橋本 浩之 次長兼こども家庭課長 山下 宣之 こども家庭課課長補佐 入江 竜生 こども発達支援センター所長 平戸 由美 こども発達支援センター所長補佐 片山 知美 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健医療課長 雁長 悦子 保健医療課新型コロナウイルス感染症対策室長 稲田すなお 保健医療課参事兼生活安全課参事 岡部 孝志 保健医療課課長補佐 竹内 大 保健医療課新型コロナウイルス感染症対策室室長補佐 濱田 寿之 次長兼健康・子育て推進課長 小野澤裕子 健康・子育て推進課健診推進室長 藤木 尚子 健康・子育て推進課課長補佐 小宮 覚 生活安全課長 山田 浩昭 生活安全課課長補佐 河本 秀樹		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時59分 開会

【福祉部】

◆**棕田昇一委員長** 皆さん、おはようございます。ただいまから福祉保健委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおりです。本日は市立病院の議案がないため、福祉部の議案審査、続いて健康こども部の議案審査を行います。

それでは福祉部の議案審査に入ります前に竹間福祉部長より御挨拶をいただきたいと思ます。竹間部長。

○**竹間恭子福祉部長** はい。おはようございます。福祉部の竹間です。昨日から台風14号が、九州のほうでは大きな災害になっておりますが、鳥取のほうでも避難所を開設いたしまして、昨日の早朝から今日の8時までということで避難所運営しておりました。避難所の開設に当たっては福祉部のほうも避難所運営のほうの役割を持っておりまして、ここにいる職員の中でも何人かは避難所運営のほうに携わっていただいておりますので、今日は何とぞお手柔らかにお願いしたいと思ます。それから生活福祉課の柘谷課長がおりませんので、本日は田中補佐のほうで説明等対応をさせていただきたいと思ますので、こちらもお手柔らかにお願いしたいと思ます。

そうしますと本日の案件ですが、9月8日に説明させていただいた3件の議案と、このたび追加提案させていただいております予算議案1件の計4件となります。追加提案させていただいた議案第131号は令和4年度鳥取市一般会計補正予算で、このうち福祉部関係としましては4,302万円を計上させていただいております。詳細につきましては後ほど各担当課長から御説明させていただきます。そうしましたら9月8日に説明した議案と併せ、御審議のほどよろしくお願いたします。

◆**棕田昇一委員長** はい、福祉部長の御挨拶をしっかりと受け止めて、皆さん、慎重審議をいただきますようによろしくお願いたします。

議案第112号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆**棕田昇一委員長** それでは議案審査に入ります。説明については前回の委員会で既にいただいております。それでは議案第112号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑ございますか。どうでしょうか。はい、足立委員。

◆**足立考史委員** おはようございます。お世話になります。足立です。概要書21ページの上段の高齢者虐待保護事業費で、5名のところ12名ということで補正をされているということで理解したんですが、この増員された方の部屋の確保とかができておられるのか、保護する行き先が、ちゃんと保護されておられるのかをお聞きます。

◆**棕田昇一委員長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** 長寿社会課橋本です。高齢者虐待についての質問ですけども、当初予算で5名の見込みが12名の見込みというふうに変更ということで補正を計上させてい

ただいております。現在のところ、確定で施設入所となられた方が既に7名ございます。今のところ、なごみ園のほうの入所ということで足りておりますけども、ちょっとなかなか厳しい状況もありますが、そこは何とか確保していきたいかなと思っています。以上です。

◆**椋田昇一委員長** 足立委員、よろしいですか。よろしいですか。はい、足立委員。

◆**足立考史委員** 十分確保できてないという上での補正ということで、ちょっとどうなのか、発生した場合、不安は残るところではありますけども、その辺は十分取り扱っていただけたらと思います。次に行ってもよろしいでしょうか。

◆**椋田昇一委員長** どうぞ、はい。

◆**足立考史委員** 同じページの下の段ですけども、このたび新たに2事業所から申請があったためということでの補正でありますけども、今後もうこういう中途から申請があったら補正、補正というような予算の取り方をされるのか、ある程度これまでの状況からして同じ予算取りをされているようですが、こういうことが本来増えるであろうとか予想した上での予算というものも在り方があるんじゃないかと思うんですが、その、内容を理解していただけたでしょうか。中途のこういう事後の補正というものよりは、やはりこういう大事な事業ですので、ある程度見越したものというような予算繰りということも必要ではないかと思いますが、その辺考え方をお聞かせください。

◆**椋田昇一委員長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。失礼します。障がい福祉課田川でございます。御指摘はもっともございまして、このたびのこの事業の対象者でございますが、改めて申し上げますと、対象は事業所なんですけど、この補助金の算定となる障がい者の対象となるのがちょっと分かりにくい面がございまして、要件が4つございます。これが、1つが障害支援区分、障がいの程度が4以上というようなこと、あと、手足の二肢以上に麻痺などがあることというようなこと、あと、障害支援区分の認定調査を行うんですけども、そのうちに歩行とか、車椅子に乗ったりというような移乗、排尿、排便、これらいずれもができないというような状況であること、また、療育手帳A程度の重度の知的障がいがあることということで、要件がちょっとたくさんございまして、事業所でもなかなか簡単には分かりにくいというような状況がございまして、実際にこういったお子さんがいるのかというのが事業所でもなかなか把握ができていなくて、申請ができていなかったというような事情があったようでございます。

また、今年度中途においてこういった子供さんが、実は該当する方がいらっしゃいましたということで申請が上がってくれば、また、補正予算ということをお願いすることになるかと思いますが、次年度以降は年度中途でこういったことというようなこととなるべくないように、対象者の要件とか、この事業の内容とか、改めて事業所のほうにも周知をしっかりと行いまして把握に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

◆**椋田昇一委員長** 足立委員。

◆**足立考史委員** はい。ありがとうございます。状況的に厳しいっていう状況は理解しましたので、なかなかそこでの予算取りというのが、これまでの経過からいって同じ数字だけでずっと

予算をされていて、その内容が実績として同じ数字が上がっているという状況からして、増額での予算というのが難しいかもしれないと思うんですけど、そこは担当課の熱意で十分な、やっぱり市民の命を守るという立場から措置をしていただけたらと思います。以上です。

◆**棕田昇一委員長** はい、そのほかございますか。はい、浅野副委員長。

◆**浅野博文副委員長** ちょっと今の重症心身障がい児者等日中支援事業費に関連してですけども、重度の障がいの方ということで今お話ありましたけども、こういった、そういう施設もたくさんできていると思うんですけども、その中で入浴支援というか、入浴介助とかのそういった支援はこのサービスの中に入っているのか、入っていないのか。あるところから聞いた話では入浴介助できる施設が少なく、ほかの施設を利用されている方でも入浴できる場所にたくさん利用が、ニーズがあるということでお聞きしてまして、この辺の様子をちょっと教えてもらえたらと思います。

◆**棕田昇一委員長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。このたびの重症心身障がい児者等日中支援事業につきましては、対象となる事業所は生活介護の事業所と、あとは障がい児を対象とした放課後等デイサービスの事業所と、あと、短期入所ということで、これらいずれの事業所も入浴介助も対象としておりまして、事業所としては入浴介助、それこそ内容としては事業の中心と言ってもいいかなと思うんですけども、そういったことをやっている事業所にはなっております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副委員長** はい。ありがとうございます。その入浴介助ができる施設が少なく、その辺の何かポイントというか、その辺の何か考え方というか、その辺はどうですかね。

◆**棕田昇一委員長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。生活介護、放課後等デイサービスいずれも入浴介助はやっているものという認識でございましたけども、ちょっと改めて確認を、各事業所でどういった格好でやっているかということは確認を、この事業所について確認をさせていただきたいと思いますが、今のところは入浴介助もやっていると認識でございましたので、ちょっと確認をさせていただけたらと思います。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副委員長** はい。ありがとうございます。先ほども言いましたとおりで、入浴介助できる施設が少なく、そこの施設はそれこそ入浴介助するために設備を整えて、その入浴する介助職員も確保しながら、現場のほうは大変みたいですので、その辺の現場の意見なんかもね、ちょっと聞いていただけたらと思います。要望です。はい。

◆**棕田昇一委員長** そのほか委員の方。はい、上田委員。

◆**上田孝春委員** すみません。さっき足立委員のほうからちょっと話があったんですけど、21ページの高齢者虐待保護の関係ですわ。これ、高齢者虐待があつて、それを分離するということですけど、家族と話し合いをして分離をするのか、それとその後費用については介護保険とかそういう形での給付の分はそれでいいけど、その個人負担の分を市が負担をして、あと、市

の負担部分を利用者っていうか、対象者から返還を求めるといふうなことなんだけれども、その家族と話し合いをして分離するのかということと、それと返還は誰がするのか。家族なんか、利用者なのか、この辺の状況はちょっとお尋ねしてみたいなというふうに思います。

◆**棕田昇一委員長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。まずは家族と話し合いをするかどうかという点ですけども、まずは本人さん、実際、虐待を受けておられる本人さんの意思を確認して、家族と離れたいということでありましたら、家族の意向とは関係なく措置をさせていただくということになります。それからあとは利用料の件だと思うんですけども、少々お待ちください。高齢者虐待に関しましては、介護給付費等を除く部分は市が負担するというようなことになっております。はい。すみません。追加です。取りあえず市が負担しますけども、後からはその分は利用者本人さんのほうに請求ということになります。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 上田委員。

◆**上田孝春委員** はい。後から利用者に、市が負担しとった部分を利用者に返還を求めただけで、その方がそれだけの払える能力があるかどうか、その辺の状況で返還ができるかどうかの判断をどういうふうに考えとるんか。返還できなかった場合のとか。

◆**棕田昇一委員長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。すみません。基本的には本人さんの預貯金等があればそこからですし、親族様のほうにもお話をさせていただいて、そちらで払っていただけるようでしたら親族のほうから払っていただくということになります。様々なケースがあるようでして、そこは市のほうできっちり事情を勘案しながら、でも、基本的には利用者及び親族、家族のほうに請求するということが原則になっております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 上田委員。

◆**上田孝春委員** はい。だから最初にちょっとお尋ねしたのはね、虐待を受けとって本人が希望すれば分離をするというふうなことだったんだけど、最後のこの返還のときにね、今度は本人が払う能力がなかったら、家族というか、そういった形だと返還を求めるといふけど、最初にその分離をするときの話ができてないのにね、家族には話をしてなしに、本人のみの関係で分離ちゃうか、家族から離れた状況でその分離したのがね、今度は返還のときになってから今度は家族に利用者の方の負担をね、返還してくれって言ったときに話を通るかどんなかというふうなちょっと心配というか、そういった思いがしたもんですからお尋ねしたんだけど、その辺の状況がどうなのか、その辺をうまくやっついていかないといけんじゃないかなということちょっと申し上げたくて話をしたわけだが。だけえ、最初にその本人か家族で、こういった状況だったらちょっと分離してというふうな話を家族でして分離したんなら、家族に請求もできるけど、そういうことなしに本人のみで分離したということになったら、なかなか請求が難しいじゃないかなというちょっと思いがして、その辺についてどういうふうに考えておられるかなということちょっと。

◆**棕田昇一委員長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** すみません。たびたび。基本的に措置のときですけども、本人

さんの意向がまず第一ということですが、家族の虐待につきましても、家族全員からの虐待というケースもそんなには多くはない、その中の1名が身体的・経済的とかいう感じで虐待があるというケースが結構多いので、親族の中でもお話しができる方等もおられますので、その辺はそういう対応でさせていただいてまして、特段、そう多くは苦慮はしていないという状況でございます。はい。

◆**棕田昇一委員長** 上田委員。

◆**上田孝春委員** さほど心配はしておられんということですが、その辺をね、うまく、その家族でも虐待しとった人は一部でほかの人は、ということであればそういった話もできる。だけえ、分離をするときに家族との話合いのつく人というのはきちっと話をしてね、虐待している本人はその人には話はできんかも分からんけれども、それ以外の方でも話をして、こういった状況だったら分離をした方がいい、ちょっと一時的に離れたほうがいいでという、いろんな相談をしながらやっぱり進めて、最後のこの返還のときにも話ができるようにつなぎを持っとかないけんじゃないかなという、ちょっとそういった思いがしたもんですから、その辺をうまく話合いをしながらこの事業を進めてやってほしいなというふうに思います。以上です

◆**棕田昇一委員長** はい。難しいケースやね、難しい対応もあろうと思いますけども、しっかり取り組んでください。そのほかに委員の方で、はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員** はい。19ページの下段ですね、社会福祉施設改修事業費ということで、これは空調設備の不具合ということで上がっておりますけど、この社会福祉施設というのも6月議会でも当初は1,546万3,000円ですか。それに対して5,360万8,000円ということで、さざんか会館の改修工事や外壁ですか。砂丘温泉ふれあい会館、湯谷荘や佐治の老人福祉センターという格好でまた修繕が必要ということで、具体的には今のこの今回上がる分については、エアコンなんかは夏に使わないといけんということで、予算枠でやられたのか。また、この計画ですね、施設はなんぼぐらいあって、事前には維持管理、老朽化した施設が多いから計画的に実施して、点検とかを予算で上げていくという格好になつとるようですけどね、その実態はどうかちょっとお尋ねします。

◆**棕田昇一委員長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。社会福祉施設の修繕に関してのお尋ねでございます。このたび、いわゆるエアコンの修繕が2件ということでございます。基本的には予算の段階で何が壊れるかというのは予測ができないということで、いわゆる枠取りのな予算という、なかなか組みづらいというのは御承知いただきたいと思います。計画的であったり、もうちょっと調子が悪いということで事前に分かるものにつきましては、積算して当初予算のほうで上げさせていただくんですけども、なかなかちょっと予算組みも厳しいので、その都度補正ということが、たびたび重なっているという現実がございます。御了承いただきたいと思います。

このたびのさざんか会館及び青谷町の高齢者生活福祉センター、空調、7月の頃はまだ結構暑かった時期が続いていましたので、エアコンなしで施設運営というのはちょっと厳しいので、緊急的に事前に総枠のほうで対応させていただきますけども、このたび予算計上させていただいたということが現実でございます。なるべく補正にならないような予算が取れるよう

に、また、いろいろ財政当局とも話をしながら当初予算の決め方というか、枠の取り方も検討していきたいと思います。

以上です。

◆**棕田昇一委員長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員** 急な故障というのはね、付き物で出てくるんでしょうけど、施設、かなり多いわけですね。それでかなりその施設によっても大規模施設と小規模もあるでしょうし、それなりの空調設備や、極端に言えば、温水機とかのいろいろ機器の関係ありますよね。その辺も保守点検というのがあって、基本的にはその施設の維持管理的な面も見ておられると思うんですね、予算でね。そのチェック体制をきちっとすれば、ある程度、ここは10年経ったから、もうそろそろ更新時期だなとか、そういうこともあるでしょうし、急な修繕は抜きですよ。そういう更新時期もあってくるんで、内々予算化されると思うんですけどね。その辺がきっちりされとるんか。何施設、実際、管理されとるのは何施設あるわけですかね。

◆**棕田昇一委員長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** すみません。ちょっと施設の件数につきましては今お調べしますのでお待ちください。基本的には修繕ですけども、前年度に当初予算に向けての中で、各施設のほうからちょっと調子が悪いところとか、直してほしいところというのは事前に要望をいただきまして、見積りをさせていただきまして当初予算計上に向けては努力をしているということは御承知いただきたいと思います。指定管理施設の件数につきましては、すみません。また、じゃあ、後ほどということをお願いします。

◆**棕田昇一委員長** じゃあ、またそのときに。はい。

◆**寺坂寛夫委員** いいです。

◆**棕田昇一委員長** はい、そのほか委員の方、ございますか。はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹委員** 20ページの下段のねんりんピックですけども、この神奈川大会の視察調査を行われるわけですけど、これ、いつ神奈川大会があって、どれくらいの人で視察調査に行かれますようにおられるのか伺います。

◆**棕田昇一委員長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。ねんりんピックについてのお尋ねです。まずですけども、この神奈川大会、すみません。少々お待ちください。すみません。お待たせしました。神奈川大会ですけども、本年11月12日～15日までという日程で行われます。神奈川県各市町村が開催会場となっております。ねんりんピックの視察の予定ですけども、現在のところ職員5名でそれぞれの鳥取市が開催する予定になっています種目を中心に、視察に行く予定にしております。あと、今回の予算は鳥取市の職員の旅費になりますけども、各競技団体さんもそれぞれ視察にも行かれる予定になっております。そちらのほうは県のほうから補助金が出るというようなことになっております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹委員** はい。これ補正であれされたんですけど、もともと計画はされてなかったから補正というわけですね、急遽。

◆**棕田昇一委員長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。ねんりんピックにつきましては、再来年度、令和6年度開催ということは既に決定をしておりましたけども、基本計画等がきっちり県のほうで決定されたのが6月ということでしたので、補正の予算の対応というふうにさせていただいています。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹委員** はい。分かりました。これ来年度も多分何かしらの県、神奈川の次どこになるか分かりませんが、あると思いますけど、またそれにも行かれるわけですよね。

◆**棕田昇一委員長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。来年度は愛媛大会が予定されております。開催の前年度となりますので、また視察等もしっかりですし、議会等の答弁でもさせていただきましたけども、職員体制等もしっかり準備して、令和6年度の鳥取大会を迎えたいというふうに考えております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** はい、そのほかございますか。先ほどの件はもう少し時間がかかりますかね。はい、橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** 長寿社会課橋本です。先ほどの施設数ですけども、長寿社会課所管の指定管理施設が現在7か所というふうになっております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** よろしいですか。

◆**寺坂寛夫委員** はい。いいです。

◆**棕田昇一委員長** じゃあ、そのほかよろしいでしょうか。はい、田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。浅野委員からちょっとお尋ねのありました入浴介助を行っている施設の状況をお伝えしてもよろしいでしょうか。

◆**棕田昇一委員長** はい。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。21 ページ下段の重症心身障がい児者等日中支援事業に関してなんですが、生活介護がいわゆるデイサービスの事業所になるんですが、ちょっと確認しましたところは、いずれも入浴介助も入浴支援行っている事業所でございました。御報告いたします。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** はい、では以上でよろしいですか。はい。では、以上で質疑を終了します。討論ありますでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** はい。では、議案第112号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆**棕田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第114号令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）（質疑・討論・採決）



- ◆**棕田昇一委員長** 引き続きまして、議案第114号令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算の質疑を行います。委員の皆様で質疑ございますでしょうか。よろしいですか。はい。では、質疑なしと認め質疑を終結します。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆**棕田昇一委員長** はい。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第114号令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算を採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

- ◆**棕田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第115号令和4年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第2号）（質疑・討論・採決）

- ◆**棕田昇一委員長** 続きまして、議案第115号令和4年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算の質疑を行います。委員の皆様で質疑ございますか。はい、金田委員。

- ◆**金田靖典委員** 事業別概要の55ページの下段です。介護給付費準備基金の積立金が4億5,000万ということなんですけども、この4億5,000万がこの事業の内容でいくと、3年度残額が19億3,100万なんです。ということはこれが会計処理されると23億8,400万が積まれるということになるわけです。それで、この前、質疑で部長のほうで給付費は5%を見越しているということで、予算でいくと8億だけども、実績でいくと7億なんですけども、そうすると差額が16億円というのが出てくるんですね。その、何でこういう金額が出てきたのかというのは何か理由をつかんでおられますかね。

- ◆**棕田昇一委員長** 橋本次長。

- 橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。介護給付費の準備基金の積立てに関するお問い合わせでございます。令和3年度末が19億3,000万あったということでございます。この第8期の介護保険事業計画、令和3年～5年度までの3か年間ですけども、こちらの計画の策定の段階で、基金を大体9億ぐらい取り崩してという予定で、その取り崩した後も、前段の質疑でも答弁をいたしました、大体8億程度ぐらいな基金の残が残るだろうというところで、保険料を若干減額ということで8期の計画は策定したところでございます。この3年度末で19億ある。それで、今回また4億5,000万積み立てるという状況ですけども、令和2年度決算におきましても、結構な額の積立てが出てしまったということもございます。

令和3年度につきましては、介護報酬改定もプラス改定ということで0.7%の改定ということもございましたけども、質疑のほうでも答弁させていただきましたけども、要支援、要介護認定者数が前年度より減少しているという現実がございますし、給付費全体もプラス改定の0.7より低い前年度比較プラス0.4ということで決算となっておりますので、その辺の影響で、決算で剰余金が出ているというのが今の状況でございます。また来年度からは第9期の計画の策定の準備にも入りますので、この基金の残高等をどうしていくのかということにつきましてはしっかり検討をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** ええ、そうなんですよね。それでね、このままでいくとね、8期の末にはね、30億円になるんですよ、基金が。それで、7億でいいのに30億円積むということになるんです。それで2年前に一般質問したんですけども、そのときにも、今のままでいくと20億円いきますよ、大丈夫ですかということだったんだけど、結局20億になっちゃったんだけど。それで、そこをね、決算でもう一遍、今ね、ちょっと時間はあるでしょうから、決算でもう一遍したいと思うんですけども、保険料の収入はそんなに変わっていないんですよ。それで、市長答弁のときも9億円を取り崩して保険料の引下げをしますということで、結局7万8,000から7万6,000円に標準額を下げたんですよ。だけど、どうも思った以上に引下げになってないんじゃないかって気がしてるんです。その辺ちょっと分析して教えてほしいんですよ。それで、そんなに落ちてないんです。1億円かな、1億5,000万ぐらいかな、何か、そんなに、えっというほど落ちてないんです。それは保険料が、全体的に収入が上がるわけないのに、上がってそうなったのかというところを、ちょっとからくりを少し分析して教えてほしいなと思っているんです。いずれにしても、もう3年4年5年のこの第8期の間では、このままいくと4億5,000万ずつがずっと積み重なっていきますから、今言ったように30億円になるんですね。そうすると大変なことになるんだと思うんです。それをもう一遍、だから本当はやっぱり、もともとを言えば6期から7期に上げるときに、7期を上げたというのが一番問題だと思ってるんです。僕は思っているんですけどね。そこはやっぱりきちっと介護保険がきちっとみんなが使いやすかったり、そういうところで本当に機能しているのかどうなのか、それから、それに併せた形で保険料が合っているのかどうなのかというので、もう一遍この急遽やる中で、今年、来年とね、やっつく必要があるんだろうな。そうせんとね、どんどん幾らでも積んでいくんですよ、これ、下手すると。当てもなくたまっていくだけの話でね。これだけ厳しい中でね、それで、利用が減っているわけでしょ。コロナの関係もあってね、給付全体も少し落ちているような感じになっていますから、その辺では。それから予算がね、全然大体8%上乘せ分で予算がもともと組んでありましたからね。それはまあ、そもそもが8%も伸びるわけないわけですから、予算自体がかなりげたが入りつつあったんだろうなと思うんですけども、その辺を決算の中でも、もう一度、何でもこういう形になっているのかという、本当のところの原因をね、もう少し分析をして伝えていただければというふうに思いますのでよろしくお願いします。

◆**棕田昇一委員長** じゃあ、金田委員、確認ですけど、今のことについては決算審査のときでよろしいですか。今この場で何か。

◆**金田靖典委員** とても多分無理ですから、決算審査のときに。

◆**棕田昇一委員長** はい。じゃあ、決算審査のときに。

◆**金田靖典委員** よろしくをお願いします。

◆**棕田昇一委員長** 執行部、しっかり検討して対応してください。そのほかございますか。よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** では、以上で質疑を終結します。

討論ございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** せっかく質問しましたから、先ほども質疑もしましたけども、その辺では本当に乖離をしとるんだらうなと思うんです。それで、なかなか施設が増えない中でね、今の保険が、そもそも介護保険制度がどうなのかということもあるんでしょうけども、その辺ではきちっともう一遍この会計を見直しして、本当にみんなが使える、本当に当初の目的に合うような形での計画のし直しをしていただきたいと。反対する材料にはしませんけれども、ぜひともそのことを意見を申し上げまして賛成討論といたします。

◆**棕田昇一委員長** では、賛成討論ということですね。そのほかございますか。はい。では、以上で討論を終結します。

これより議案第115号令和4年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算の採決を行います。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆**棕田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

**議案第131号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）**

◆**棕田昇一委員長** それでは続いて追加提案分に入ります。議案第131号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分について執行部説明をお願いします。橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** 長寿社会課橋本です。それでは追加提案であります議案第131号鳥取市一般会計補正予算（第6号）の説明をさせていただきます。事業別概要書の8ページをお願いします。はい。8ページの上段、社会福祉施設整備費でございます。このたび、9月の1日の未明でしたけども、大きな落雷がございました。こちらの関係で福部砂丘温泉ふれあい会館の温泉の源泉のポンプ施設が故障いたしました。こちらのポンプの修繕費、それからこちらの制御盤、配電盤ですね、こちらの修繕ということで合わせまして1,135万8,000円の補正予算を計上させていただいております。財源につきましては建物等損害共済金を全額充てるという予定にしております。こちらの砂丘温泉ふれあい会館ですけども、もうポンプが動きませんので、ちょっと温泉での営業はできませんということで、水道水のほうを沸かして、一応営業は継続させていただいているという現状でございます。長寿社会課は以上です。

◆**棕田昇一委員長** はい、生活福祉ですね、田中補佐、はい。

○**田中直美生活福祉課課長補佐** 生活福祉課田中です。生活福祉課の所管に関わる事業について御説明いたします。事業別概要により説明をさせていただきます。9ページをお開きください。9ページ上段、低所得者等への光熱費助成事業費（生活保護受給世帯分）についてでございます。コロナ禍におけます原油価格・物価の高騰対策につきましては本年1月と3月にそれぞれ灯油等購入助成として、また、7月には光熱費助成として、生活保護世帯などに対しまして支援を行ってきたところでございますが、それ以降もウクライナ情勢、円高等もありまして光熱

費の高止まりが続いている状況となっております。このような状況の中で鳥取県のほうで市町村が行う光熱費助成事業について、再度ですね、1世帯当たり1万4,000円を上限とする補助制度を創設することとされましたので、本市としてもこの制度を活用いたしまして、光熱費の一部を助成することにより、生活保護世帯への生活費への影響を緩和したいと考えております。事業の内容は、生活福祉課所管分といたしましては、施設への入所や入院をしている単身世帯などを除いた生活保護世帯1,980世帯に対しまして1世帯当たり1万4,000円の助成を行うものでございます。財源といたしましては助成額の2分の1、1,386万円は県の補助金を活用するとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,140万円を活用する予定でございます。基準日は9月1日といたしまして補正予算の議決をいただいた後、対象世帯に通知文書を印刷、発送し、10月下旬の支給を目指していきたいと考えております。生活福祉課については以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。失礼いたします。障がい福祉課田川でございます。ページを戻りまして8ページ下段でございますが、障がい福祉課所管分について説明申し上げます。低所得者等への光熱費助成事業費（特別障害者手当等受給世帯分）でございます。補正予算としては355万1,000円をお願いするものでございます。事業の背景や目的は先ほどの生活保護受給世帯分等と同様でございます。対象者についてでございますが、障がい福祉課所管分の対象者としましては、本年7月支給時と同様で障がい者に係る手当を受給していらっしゃる、令和4年度分の住民税が非課税の世帯ということを対象としております。具体的な手当の名称と対象世帯数としましては、まず、1つ目が特別障害者手当受給世帯202世帯を見込んでおります。2つ目としまして経過的福祉手当受給世帯2世帯を見込んでおります。3つ目としまして障害児福祉手当受給世帯1世帯を見込んでおります。最後4つ目としまして特別児童扶養手当受給世帯、これは45世帯を見込んでおりまして、以上合計で250世帯を見込んでいるところでございます。なお、生活保護受給世帯、あと、事業別概要では10ページの上段に児童扶養手当受給世帯というのが掲載してございますが、これらと対象が重複する場合はそちらを優先して支給対象とし、重複支給とならないように調整をすることとしております。そのほか助成額、基準日、支給時期等、先ほど説明がありました生活保護受給世帯分と同様でございます。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 説明は以上ですかね。はい。では、説明いただきました。それでは議案第131号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分について質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑ございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。生活福祉課でも障がい福祉課でもいいんですけども、これ1万4,000円の根拠を教えてください。

◆**棕田昇一委員長** 田中補佐。

○**田中直美生活福祉課課長補佐** はい。金田委員から御質問のあった件についてお答えいたします。前回6月の追加補正予算でお認めいただきまして、7月11日に支給した光熱費助成の金額は7,000円でございます。これは前年度からの光熱費の上昇分の3か月分として算出したも

のでございます。その後も現在に至るまで光熱費は高止まりを続けておりまして、物価の上昇も続いている状態でございますので、10月～3月までの6か月分の光熱費の上昇分を賄うことができるよう金額を計算したものであるということでございます。そのため、前回の助成である3か月分の2倍の期間である6か月分の助成を行うというものになりますので、7,000円の2倍の1万4,000円という金額になっているものでございます。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** ありがとうございます。それともう1つよろしいですか。

◆**棕田昇一委員長** どうぞ、はい。

◆**金田靖典委員** 生活保護世帯とそれから障がい者世帯と児童扶養手当のところを対象になったんですけども、住民税非課税世帯は対象にならなかったのはなぜだったんですかね。

◆**棕田昇一委員長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。障がい福祉課分について住民税課税世帯が対象にならなかった。

◆**金田靖典委員** そうです。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。ということで、この制度と申しますか、今回の灯油の光熱費助成事業が低所得者世帯への助成というようにございまして、この障がい者のここで上げております手当なんですけども、それぞれ所得の要件があるんですけども、かなり高額な所得の方も対象となっている手当でございまして、例えば特別障害者手当というのは受給世帯として202世帯上げておりますが、所得要件としては収入額の目安としては518万円収入額であるような方も対象になるようなことで、月収にすると43万1,000円になるような計算になってございますけども、こうした必ずしも低所得とも言えないような方も対象となってきますので、この障がい者の手当については、より低所得者を目的にということを確認することで、住民税非課税世帯に限るといふようなことで対象を絞ってございます。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 今、担当部署の御説明という感じでしたけど、委員のほうからは、ほかのものにも共通する1万4,000円の根拠ということでしたので、もし執行部で補足があれば、今の説明にもう準じていると、こういう感じの理解でよろしいんですか。じゃあ、金田委員どうぞ、はい。

◆**金田靖典委員** 今の回答は、障害者手当の中で、特別障がい者の手当の受給の方で住民税非課税世帯に限ったという意味での説明ですから、それはよく僕、理解してるつもりなんですよ。僕が聞いているのは、それ以外の一般的な住民税非課税世帯は何で対象にならなかったのかというのを聞いたわけです。

◆**棕田昇一委員長** 山内次長。

○**山内 健次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課山内です。今、金田委員さんのほうから質問がございました。いわゆる手当の受給者以外の住民税の非課税世帯には、こういった光熱水費等の助成がないのかといった趣旨の御質問だろうと思います。実はちょっと今、手元に資料ないんですけど、国のほうが低所得者世帯等のいわゆる一時金というもので、住民税非課税世帯への5万円の支給というのを国のほうが閣議決定しまして、まだ、その詳細がちょっとまだ不

明なものですから、このたび、まだ補正予算等の計上させていただいていませんが、令和3年度及び令和4年度にございました1世帯当たり10万円、こういったようなスキームと同じような形で5万円の支給というものを今後、検討していく予定にしております。そういったこともございまして、このたびの非課税世帯に対するこの光熱水費に限った助成というのは行わずに、全体的な一時金ということで対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員よろしいですか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** 5万円はね、補正で組んでまだ確定してないようですけども、やる予定なんですけども、それはそれなんですよ。それはそれなんですよ。僕、聞いているのは光熱水費助成で、何でそれを外したのかというのを聞きたかったですけども。すみませんね。

◆**棕田昇一委員長** 竹間部長。

○**竹間恭子福祉部長** はい。今まで生活福祉課の説明のほうでも、何回か支給をさせていただいた同じスキームの事業でありまして、おっしゃられる住民税非課税世帯の家庭も生活困窮世帯じゃないかということだと思んですが、その中でもより厳しい方に鳥取市としては限定して、支給をさせていただくというのが1つと、あと、プッシュ式でより早く出すためには、やはり対象者が、今、出すスキームはすごくはっきりしていて、短期間で通知等もできるということも勘案して、また、去年からやっぱりそうやって非課税世帯全体には10万というお金も出ているというところもあるので、そういうことで全体に広げることにはせず、光熱水費はより厳しい家庭にということで決定させていただきました。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。最後です。大変なのはどこも大変なんですけども、早く支給ができるからというのはね、もう2年、3年と続いているわけですから、今さら、もう今さら早い遅いじゃないしに、やっぱりそういう低所得者のところの枠をね、やっぱり少しでも広げて支給してあげるべきでないかなと思ったもんですからね。それから結局、国と県が動き出して、それに呼応してやるということなんで、本来であればね、鳥取市としてはどうなんだということが本当は問題だろうなと言いたいところなんです。だから、鳥取市としてはその上にさらにということもね、今後の検討の中で考えていただければという意見だけ申し上げて終わります。以上です。

◆**棕田昇一委員長** はい、そのほか委員の方ございますか。よろしいですか。はい。では、以上で質疑を終了します。

討論ございますか。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第131号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆**棕田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上でよろしいでしょうか。そのほかありますか。はい、山形室長。

○**山形孝史地域福祉課指導監査室長** 失礼します。前回の9月8日の委員会で、デイサービスセ

ンターやず友和苑の処分についてということで、私ちょっと欠席をさせていただいたところなんで申し訳なかったんですが、その中の質問、寺坂委員さんから質問がありまして、デイサービスセンターやず友和苑の保険者別利用者数についての御質問がございました。それについて詳しく、表に取りまとめたものがございますので、それを基に御説明をさせていただけたらなと思います。

◆**棕田昇一委員長** じゃあ、資料を配布してください。

○**山形孝史地域福祉課指導監査室長** よろしいでしょうか。

◆**棕田昇一委員長** はい、山形室長。

○**山形孝史地域福祉課指導監査室長** はい。すみません。このやず友和苑の対象としました期間が令和3年7月～令和4年2月ということでございます。その期間の利用者数が各月別で鳥取市、八頭町、若桜町、世田谷区ということでそれぞれ集計をしております。延べ人数だけ申し上げますと、鳥取市が119名、それから実人員が17名ということでございます。これ日によってはデイサービスの利用者数が違うので月によっては人数が変わってくるということで御理解いただけたらというふうに思います。以上です。

◆**棕田昇一委員長** どうでしょう、今の点について、寺坂委員はじめ、皆様よろしいですか。

◆**寺坂寛夫委員** 内訳分かりました。

◆**棕田昇一委員長** はい、ではこれで福祉部を終了します。どうもお疲れさまでした。

#### 【健康こども部】

◆**棕田昇一委員長** それでは引き続き健康こども部に入ります。

議案審査に入ります前に、橋本健康こども部長より御挨拶をいただきます。

○**橋本浩之健康こども部長** 失礼します。健康こども部橋本でございます。よろしくお願いたします。健康こども部に係る追加提案の案件でございますけども、議案1件でございます。議案は第131号の令和4年度鳥取市一般会計補正予算で、主な内容といたしましては新型コロナワクチンのオミクロン株対応ワクチン接種に係る体制確保のための経費といたしまして5億2,556万9,000円、それから鳥取市陽性者コンタクトセンター業務を外部委託するために必要な経費といたしまして5,337万4,000円、それから低所得世帯に対する光熱費の助成といたしまして、児童扶養手当受給世帯への支援を行う経費として2,158万7,000円など、総額6億53万円の増額補正を提案させていただいております。詳細につきましては担当課長及び担当の室長より御説明申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

#### 議案第112号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆**棕田昇一委員長** はい。それでは議案審査に入ります。今、部長のほうから追加提案に触れての御挨拶がありましたが、まずは議案第112号のほうからですので皆さんよろしくお願い致します。説明については前回の委員会で既にいただいております。それでは議案第112号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案につ

いて委員の皆様から質疑ございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。やっとこさ、最近、数が少なくなりましてやれやれと思っているところで、本当に御苦労さまでございます。1つ教えてほしいのが、事業別概要24ページの下段にあります保健所体制強化事業費というのが5,104万円計上されているんですけども、5月補正のときにね、保健所体制強化事業費というので1億9,900万で、このときにかなり体制強化という形で提案されていたんですけども、これがたしか9月いっぱいかなんかの、5月23日～9月30日までなのかな、体制ということで組まれていたんですけども、この5月補正のこの強化事業費と今回提案されているこの新たな保健所体制強化事業費というのを、関連を少し教えていただければと思うんですけども。

◆**棕田昇一委員長** しばらくお待ちください。はい、しっかり準備してください。はい、岡部参事。

○**岡部孝志保健医療課参事兼生活安全課参事** 失礼します。保健医療課の岡部です。関連をということですが、まず、1つ、5月追加補正のときの分ですが、予算的には年度内までを計上させていただいております。実施について、取りあえず途中で切ったりするという意味合いで、契約は12月いっぱいまでさせていただいているという状況をまず、説明させていただいております。それで、今回の追加の分ですが、これにつきましてはパルスオキシメーターがやはりちょっと陽性者が急増して足りないという状況もありましたので、これを追加させていただいているというところです。あと、PCR検査の検査予約というものについても外部委託をさせていただいて、保健所業務のスリム化ということもさせていただいているというところがございます。あと、本庁等から応援職員いろいろ呼んで支援していただいているところもありますけれども、そもそも職員、あるいは職員はちょっと難しいというところもありますので、会計年度任用職員の人件費という形で3人役を配置して保健所の体制強化ということもさせていただいているところがございますので、関連といたしましては5月追加補正のまたさらなる追加という意味合いでの強化体制ということでの補強というもので御認識いただければありがたいです。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** そのときの業務委託仕様書がありましてね、感染症対策に係る積極的疫学調査及び健康観察の業務委託仕様書は5月23日～9月30日までの業務契約になっているんです。それと3つありましてね、患者輸送の業務委託仕様も、これも9月30日になっているんです。これは多分、これ切れるんですよ、もう。この業務自体は切れる。それで、先ほど契約の中身からいくと、予算の中身は全体は12月いっぱいまでだということだったけども、この中に書かれている3つだかの業務の中の2つは、だからもう、これで一旦終了という形になるわけですよ。それで、このたび5,100万で計上されているのは、今までの経過の補足という形で、考え方でいいわけですかね。

◆**棕田昇一委員長** 岡部参事。

○**岡部孝志保健医療課参事兼生活安全課参事** はい。保健医療課の岡部です。先ほど切れると言われた契約についてですけども、予算上確保させていただいてるところがございますので、こ



れにつきましては、変更契約で、期間の延長の変更契約というものをさせていただきたいというふうに考えております。それで、今回、追加補正させていただくというふうに考えております。はい。今回、そうですね、あと、もう1つ、今回追加させて、コンタクトセンターの分ですけれども、これは新たな業務を追加するというコンタクトセンターということですが、そういう説明でよろしかったでしょうか。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** ごめんなさいね。コンタクトセンターはね、追加補正が上がってきているから、また別な話にせないけんもんで、本当は3つ、つながるとような、同時進行しているような話だと思うんですよ、どうも、それぞれの分担で。県がコンタクトセンターをつくったから追加補正でこのたびね、併せてつくるんだということだと思うんですけども。契約も、じゃあ、契約変更もされるということですか。9月30日だか10月1日以降の契約変更もまた改めて提案がある、もう提案はないですか。

◆**棕田昇一委員長** 岡部参事。

○**岡部孝志保健医療課参事兼生活安全課参事** 失礼します。保健医療課の岡部です。先ほどもちょっとお伝えさせていただいて、説明がちょっと不足していたのかも分かりませんが、予算的には年度内の予算を5月補正で、追加補正でさせていただいておりますので、3月末までの予算は当初の契約の分は予算化をされておりますので、ただ契約については9月いっぱいということですので、それについては、9月いっぱいの契約については、予算は確保されておりますので、変更契約で期間は延長した形で締結させていただくというふうに考えているところでございます。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。すいませんね。しつこくて。要は予算確保されとるから、契約期間が切れたんで、それは延長させて引き続き業務をやっていただくということでいいですね、分かりました。なら、結構です。はい。

◆**棕田昇一委員長** はい、そのほか委員の方で質疑ございますか。はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹委員** はい。加藤です。概要書25ページ下段の野良猫ですけど、手術費用7割を助成する、上限1万円ということ、これ基本的にこの手術費用というのはどれくらいかかるものなんでしょうか。分かります。

◆**棕田昇一委員長** 山田課長。

○**山田浩昭生活安全課長** はい。生活安全課長山田でございます。大体、決まってはないんですけども、申請で上がってくるのを大体見ますと、雄の場合が1万5,000円、雌の場合2万5,000円前後で、要はその獣医さんによって金額が違うので、皆さん安いところを選ばれている、協力的なところを選ばれているのかなというふうに思います。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹委員** はい。病院によって値段が違うのは分かりますが、これ結局ね、手術費用7割で上限1万円。結局、雄で大体1万5,000円、雌で2万5,000円かかるうちの、個人の人が野良猫を病院に連れて行って手術した場合、個人負担がかなりあるわけですけど、このあたりの

考え方っていうのは、本来であればこれ野良猫なんで、全て助成するとかいう考え方もあるかと思いますが、このあたりの考え方はどうでしょう。

◆**棕田昇一委員長** 山田課長。

○**山田浩昭生活安全課長** 生活安全課長山田でございます。実は昨年度から地域猫対策事業ということで、地域で野良猫被害に困っているという場合については、地域猫対策事業ということで、その不妊・去勢については市が直接やると。だからその部分についての市民の持ち出しがない制度ができたんですけども、なので、そちらを使っただけで不妊・去勢の費用はゼロで済むんですけども、まだちょっとその周知が十分ではなくて、今のところまだ4か所、4地域ぐらいしか進んでいないので、今後こういった新しい制度がありますよということで、特にその猫の被害で困っているようなところについては、地域猫という制度がありますのでいかがですかというような形で、要は、持ち出しがない形のほうに誘導したいなというふうには思っています。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹委員** はい。結局、地域猫が周知され、様々な地域に広まるまでの、極端な話、応急措置の、応急措置という言い方、どうか分かりませんが、つなぎにおいてあるという事業という考え方でいいんでしょうかね。

◆**棕田昇一委員長** 山田課長。

○**山田浩昭生活安全課長** はい。生活安全課山田でございます。当初、猫がどうしても繁殖力が強いので、不妊・去勢しないとどんどん増えてしまうということで、各自治体、同じような制度、大体横並びなんですけども、それに倣った制度ということで、まずはスタートをしたんですけども、やっぱりどうしても持ち出しがね、市民の方の持ち出しがあるので、結構その負担が1頭とかであればいいんですけども、次々と3頭4頭いますと結構負担が大きいので、できるだけ地域猫のほうに誘導したいなと思っています。それで、自治体によっては、若干雄と雌で差をつけたりということもございますけども、できるだけ地域猫で負担がないような形に誘導したいなとは思っています。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹委員** はい。分かりました。ぜひともその地域猫のほうをしっかりとPRして広めていただけるよう求めておきます。以上です。

◆**棕田昇一委員長** はい。そのほか、委員の方ございますか。はい、足立委員。

◆**足立考史委員** はい。足立です。今、加藤委員の野良猫の件ですけども、お聞きしたいのは地域の人とその野良猫を獣医のところに連れて行って、避妊手術をするとすると、野良猫が懐かないと連れていけない。それで、そういう状態ばかりでしたらいいんですけど、本当の野良猫の場合にはどのように考えておられるのか、そこをまずお聞かせください。

◆**棕田昇一委員長** 山田課長。

○**山田浩昭生活安全課長** はい。生活安全課山田でございます。いわゆる本当の野良猫というのは人に懐いてないということですよ。なので、猫を好きな方もいれば、いやいや、もう猫嫌いだという方もいらっしゃる。全然関心のない方もいらっしゃるんですけども、野良猫という

のは野猫ではなくて、野生の猫でなくて、人と関わって生きている猫なんですね。要は人の住んでいるところに、近くに生きている猫。だから、餌をもらったりとか、ごみをあさったりして、人の生活に関わって生きている猫なので、全く近寄ってこないやつはなかなか難しいですよ。だから、例えば私はあまり猫は好きではないんですけども、見かけたら追いかけてやうとか、追い払うほうなんですけども、いやいや、猫ちゃんかわいいという人もいるわけなので、捕獲、捕まえないと、一旦捕まえないと手術できないので、全然全く寄ってこない猫は無理なんですけども、ならして、人から餌をもらうのになれて、おりの中に餌があつてちゃんと入ってくれるようにしないと捕まりません、要は。ということなのでそれができる状態になれば不妊・去勢ができるということになります。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 足立委員。

◆**足立考史委員** かなり厳しいことだなと思いますけども、いや、先日、猫ではないんですけど、犬が野生化しているニュースがありまして、群れになって人も襲うというような。猫の場合は襲わないかもしれませんが、そういった野生化したということを前提ではないんですが、言われたように懐くまでほつたらかしということになると、その懐く間にまた子供を産むとかあつたり、そういう状態のことを危惧していることと、もう1つお聞きしたいのは、それで、その捕獲のほうとか、その猫のならば話はいいんですけど、もう1つ、その手術はしたけども、また放すわけですよ。耳を切って手術しましたよという印を残して放す。その放された猫はやはりその糞尿のしつけはできてないわけで、そういう苦情とかは市民からないんでしょうか。まず、そこのところをお聞かせください。

◆**棕田昇一委員長** 山田課長。

○**山田浩昭生活安全課長** はい。生活安全課山田でございます。要は捕まえて手術してリターン、放すわけなんですけども、それで、ただ単にそこまで終わると野良猫のままなんですけども、その餌やりを決まった時間にやると。そこにいる猫の頭数分しか用意しませんと。それで、餌やりの時間が終わったらもう引き揚げます。要は餌のない状態、それでプラス、要はトイレを作つてやる。だから、決まったところでトイレをするようにすればあちこち、そこらうちじゅう糞だらけというのがだんだん少なくなってくると。これがいわゆる地域猫という形で野良猫を地域の住民で管理しましょうということなんです。それで、結局、要は猫が嫌いな人にはやっぱり寄ってこないんですけども、どうしても餌をやっている人います。そこには寄ってくるので、そういった方の協力を得て、しばらくちょっと餌をやらないでくださいと。それで、捕まえるんでこのタイミングで一気に捕まえましょうと、というようなやり方で餌やりさんであるとか、ボランティアさんの協力を得ながら一気に捕まえて不妊・去勢すると。そういうやり方が地域猫なんですけども、そういうやり方でいかないとなかなか1頭ずつ不妊・去勢しても次々増えてしまうので、そういう形でいきたいなというふうに思っています。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 足立委員。

◆**足立考史委員** はい。言われていることは行政の立場でしょうけども、さっきの、ならして一斉にというその理想的なところが今4地域ということですよ。そうするとまだまだそうでないところがあつて、そういう地域猫の制度にのっとった地域が少ないとなると、やはりゼロにな

る期待が少ないなど思っているわけで、根本的な何かもう少し、今、課長が言われたようなやり方を周知徹底して各地域にそういう状況下をお知らせするとか、何かもう1つの手当てをしていただきたいのと、地域猫の制度を使うと負担はない、1人が持って行ったら負担があるではちょっと困るので、やはりそういう放し飼いの猫の子供を増やさないということであれば、もう負担がないようにということを考えていただきたいと。開業医に連れていっても、その持って行かれた善良ある市民に負担がないようにしていただけたらなというのが1つ意見であります。その辺について何か考え方があればお答えください。

◆**棕田昇一委員長** 山田課長。

○**山田浩昭生活安全課長** はい。生活安全課山田でございます。地域猫事業について、自治会へのPRを予定しております。それで、あと、昨年度制度ができたばかりで、今のところ4地域でスタートしましたが、それ以外に苦情相談を受けているところが3か所、4カ所ありますので、そういったところには地域猫、こういう制度がありますよということで働きかけていく予定にはしておりますので、だんだん広がってくるかなというふうには思っております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 足立委員。

◆**足立考史委員** はい。そういう取組で広がることを期待するしかないんですけども、やはり課長と一緒に嫌いな人も結構おられると思うので、そういう人の立場のことも十分考えていただいた取組をお願いしたいというふうに思います。質問を変えてもいいですか。

◆**棕田昇一委員長** はい、どうぞ。

◆**足立考史委員** 別の案件で補正について質問します。事業別概要23の上段の私立保育園の給食費特別支援事業ですけども、対象者に私立保育園、認定こども園等であるんですけど、この等という意味合いはどういうことですか、お聞かせください。

◆**棕田昇一委員長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。足立委員の御質問にお答えをいたします。対象が私立の保育園と認定こども園等の等ということの意味ですけども、子ども・子育て支援新制度に移行している私立の幼稚園には、施設の給付費のほうを鳥取市のほうから給付をさせていただいております関係で、私立の幼稚園1園を助成の対象としているということで、等というふうに事業別概要のほうには表現をさせていただいております。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 足立委員。

◆**足立考史委員** そうなりますと、認定されてないところとか、国の制度でできている保育施設、企業主導型の園とかのそういう園児は対象にならないのかお聞かせください。

◆**棕田昇一委員長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。はい。このたびの緊急支援につきましては、鳥取市のほうから運営費、いわゆる給付費のほうを支給されている園を対象としておりますので、認可外の保育施設と鳥取市のほうが給付費を払ってない私立の幼稚園のほうは対象とはしていないということでございます。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 足立委員。

◆**足立考史委員** はい。国の示している制度なので、それ以上のことは要望しても難しいと思うんですが、やはり鳥取市民の将来を担う子供たちの支援というところで平等にさせていただきたいという思いをお伝えして、次の質問に行きます。いいですか。

◆**棕田昇一委員長** ちょっと待って。この件について、ほかの委員の方よろしいですか。じゃあ、足立委員、どうぞ続けてください。

◆**足立考史委員** はい。同じページの下段の若草学園をお聞きします。今回、経年劣化による損傷で調理室の木製棚ということで書いてありますが、これ修繕ということは、またこの今の既存のものを直すということでもよろしいでしょうか。

◆**棕田昇一委員長** 平戸所長。

○**平戸由美こども発達支援センター所長** はい。こども発達支援センター平戸です。はい。御質問のとおりで、修繕ということですので、今、腐食している部分をきれいにした上で、そこにちょっと立ち上がりのあるコンクリートをするっていう形で考えている工事でございます。

◆**棕田昇一委員長** 足立委員。

◆**足立考史委員** はい。修繕ということでもありますけども、その修繕で80万かかるという結構な金額のような気がして、棚の大きさが分からないんですけども、普通に、今、調理室というところでいきますと、木製とか、衛生的に考えて新しい材料というか、鉄じゃなくてステンレスとか、何か腐食もしにくい衛生的に管理がしやすいとか、そういうものに換えていったほうが、これから先また修繕ってまたお金がかかるよりは、とは勝手には思うんですけど、その辺の考え方はないでしょうかお聞きします。

◆**棕田昇一委員長** 平戸所長。

○**平戸由美こども発達支援センター所長** はい。こども発達支援センター平戸です。はい。おっしゃるとおりでして、ただ、全面的にとるところというよりは、今一番その腐食した部分のところの被害が大きいところがありまして、でも木製棚であったものをステンレス製に換えた形で、今後そこから腐食しないようにという形のところで、応急的にはなるかとは確かに思いますが、今のところはそこの予算を使ってそこを修繕したいなということを考えております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 足立委員。

◆**足立考史委員** 修繕していただくということでもいいんですけども、長期的にとかいろいろ先のことも考えて、経費的な予算も極力抑えてということが優先ではないかと思うんですけど、そうではなくて、やはり長期的なことも視野に入れた考え方も取り入れてもらえたらなというふうに意見だけ伝えて、同じ何か次の消防のほうのことについてお聞きします。前回の立入検査はいつ頃あったのか分かりますか。

◆**棕田昇一委員長** 平戸所長。

○**平戸由美こども発達支援センター所長** こども発達支援センター平戸です。すみません。今ちょっと手元にいつってことをしておりませんが、これは消防法の立入検査ですので、基本的には消防のほうで決めるところでの立入検査にはなっているかとは思っています。毎年して

いるのではないかと考えています。すみません。ちょっと調べてまた御報告いたします。

◆**椋田昇一委員長** 足立委員。

◆**足立考史委員** はい。その辺のことで理解はするんですけど、ただ、補正で防災ですね、ということでの指示があったと。今さらかいなという話なんです。それをさらに補正っていう时期的なもの、いろいろちょっと補正にされた内容等が理解しにくくて、それで火事があったからじゃ遅い。当然消防からいけばもっと既に早く指示する話であろうという、消防のほうに対しての意見なんですけども、そういうところがあって経過をお聞きしたというところなんです。安全にさせていただくために必要なことなので、消防の検査をお聞きしたというのはそこでありますので、早急に、早く直していただけたら。以上です。

◆**椋田昇一委員長** はい、ほかの委員の方ございますか。はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員** 別の内容いいですね。

◆**椋田昇一委員長** はい。

◆**寺坂寛夫委員** 24 ページですけどね、下段、保健所体制強化ということで、これ5月の臨時議会のほうで1億9,927万8,000円上がっておりまして、これ検体の輸送業務とか、患者の輸送業務とか、事業者への委託みたいな格好でありました。この内容について、当時国2分の1、市2分の1ということだったようですけど、この内容について市が5分の1、国は5分の4ということですけど、この内訳分かりますか。この3つの事業の中で、国・市の事業費の内訳をお願いします。

◆**椋田昇一委員長** 岡部参事。

○**岡部孝志保健医療課参事兼生活安全課参事** 保健医療課の岡部です。内訳ですけども、8割が国のほうの経費ということで、はい。以上です。

◆**椋田昇一委員長** 答弁は以上ですか。はい。

○**岡部孝志保健医療課参事兼生活安全課参事** 追加で。3つとも全て。はい。以上です。

◆**椋田昇一委員長** そのほかございますか。では、以上で質疑を終了します。

討論ございますか。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第112号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆**椋田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第131号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆**椋田昇一委員長** それでは続いて追加提案分に入ります。議案第131号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分について、執行部説明をお願いします。はい、山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。それでは議案第131号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）所管に属する部分についての御説明をさせていただきます。

きます。説明のほうはお配りしております令和4年度9月追加補正予算（案）事業別概要書、こちらに基づいて御説明をさせていただきます。10 ページをお開きください。項目名ですが、低所得者等への光熱費助成事業費（児童扶養手当受給世帯分）でございます。原油価格や物価の上昇が続きますして光熱費も高騰が続いております。長引く新型コロナウイルス感染症の影響も重なって、低所得者世帯の冬期の生活に影響が懸念されるところでございます。このたび鳥取県のほうが9月補正予算に提案をしております生活困窮者緊急支援事業に呼応しまして、鳥取市のほうも原油価格・物価高騰対策の1つとして、低所得者に対する光熱費の支援を行うものでございます。対象のほうは先ほど福祉部のほうでも御説明があったと思いますが、こども家庭課の所管としまして児童扶養手当受給世帯1,520世帯、所得限度額を超えます手当の全部支給停止世帯を除きます、約200世帯除きます、また、生活保護受給世帯、重複している世帯がございましたので、こちらは別途支給されるということで、こちらのほうも約80世帯ありますが、こちら除いた計1,520世帯ということになります。助成経費としましては、光熱費として鳥取県の基準であります1世帯1万4,000円、これは県のほうが定めた基準で、昨年度からの電気料金の上昇分2,300円掛ける6月分ということで、1万4,000円ということにさせていただいております。補正予算額は扶助費が2,128万円、郵券代等の事務費として30万7,000円、計2,158万7,000円を計上しております。財源の内訳としまして、助成費2,128万円の2分の1、1,064万円が県の原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援補助金になります。事務費も含めた残りの8割、875万7,000円が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、合計1,939万7,000円を国・県支出金として充当しております。対象世帯の基準日は9月1日で、児童扶養手当情報を活用したプッシュ型での支給をするために申請のほうは不要としております。議決後準備を進めますけれども、県議会のほうの議決が10月に予定されておりまして、そちらの議決を待って対象者のほうに通知を郵送させていただきますので、支給としましては10月の下旬を予定しております。こども家庭課は以上です。御審議のほどよろしくお願いたします。

◆**椋田昇一委員長** 雁長課長。

○**雁長悦子保健医療課長** 保健医療課雁長です。同じく事業別概要の11ページ上段を御覧ください。保健所体制強化事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。これは鳥取市陽性者コンタクトセンターの設置に係る経費でございます。コンタクトセンターについて御説明をさせていただきます。追加で、お手元に発生届の重点化に伴う支援体制という資料をつけております。こちらを御覧ください。本市では9月2日コロナウイルス感染が確認された人の全数把握の方法を簡素化する新たな制度に移行しました。この新たな制度は発生届の範囲をここの重症化リスクの確認というところにあります①～④に限定し、重症化リスクのある方へ重点的に対応するというものです。重症化リスクの高い人は従来どおり発生届により保健所が病状等を把握し支援を行いますが、重症化リスクの低い人は新たに設置した鳥取市陽性者コンタクトセンターに自ら登録をしていただきまして、コンタクトセンターが支援を行います。このコンタクトセンターはパルスオキシメーターや支援物資の受付、健康観察のほか、療養中に体調が悪化した人を適切な医療につなげる役割も担っております。なお、このコンタクトセン

ターの登録率ですが、先日県のほうが発表しておりました、9月2日～11日までの登録率が98%ということで発表されていましたが、鳥取市保健所については同時点において98.9%の登録率となっております。この新たな制度ですけれども、国の説明がありましたのが8月25日、翌26日に県と各保健所が協議をし、新体制への移行が決定しました。当初は8月29日に国への届出を行って、8月31日に事業開始としておりましたので、4日間で開設までの準備を行う必要がございました。本来、本補正予算議決後に事業を開始すべきところですが、国の告示を受け、県と足並みをそろえ、9月2日から業務を開始する運びとなりましたので、経費については既決予算で対応させていただいております。補正額は5,337万4,000円で、財源の内訳は国からの交付金が2分の1、残り2分の1が一般財源となっております。以上です。

◆**椋田昇一委員長** 稲田室長。

○**稲田すなお保健医療課新型コロナワクチン接種対策室長** はい。新型コロナワクチン接種対策室の稲田でございます。新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費、事業別概要書は11ページの下段でございます。オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種の体制確保に係る補正です。補正額は5億2,556万9,000円です。このワクチンは従来株とオミクロン株に対応した2価ワクチンです。対象者は1回目、2回目の初回接種を完了した12歳以上の全ての方、接種間隔は前回接種から5か月を経過した方とされています。それで、国は法令改正等を行いまして、9月の16日公布、本日より関係法令の適用が開始されています。これにより、現在、特例臨時接種の実施期間が今月末、9月30日末とされていましたが、今年度末、令和5年3月31日まで延長されることになりました。そのため、今回の補正は接種期間が延長される10月以降の接種に係る経費を計上させていただきました。接種開始日ですが、国は本日9月20日としておりますが、国からの本市へのワクチンの配送が、モデルナが明日9月21日、ファイザーが9月23日の予定でありまして、そこから医療機関への配送準備をしたりとか、配送完了スケジュールを考えますと、鳥取市内の医療機関は9月27日から、集団接種会場は10月1日から、このオミクロン対応の2価ワクチンの接種を開始したいと思っております。それで、接種体制につきましては従来どおり個別医療機関、あと、集団接種会場での接種の機会を確保させていただきます。

今回の補正ですが、主な経費としまして個別接種に係る経費3億3,847万6,000円、これは医療機関が休日時間外に接種した加算分であったりとか、接種費用です。集団接種に係る経費3,920万3,000円につきましては、集団接種会場で従事していただいた医療従事者の方への報酬であるとか、同じく今、従事して下さっている派遣会社の派遣職員に係る経費、そういったものが主なものでございます。最後、人件費その他1億4,789万円、ここにつきましては接種券の印刷であるとか、郵送経費、10月以降のコールセンターに係る経費等を計上いたしました。直近の鳥取市のスケジュールにつきましては9月16日に資料提供させていただいたところですが、参考資料として添付させていただいております。御確認ください。

以上です。

◆**椋田昇一委員長** はい。説明は以上ですね。はい、説明をいただきました。それでは議案第131号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分についての質疑を



行います。本案について委員の皆様から質疑ございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。よろしくお願ひします。説明資料の5ページのコンタクトセンターですけども、これ、委託ということになってるんですけども、これは実際には場所はどこに設置されるようになるんですかね。それと、委託ってということなんで、今までの経験値みたいな、これまで2、3年ずっと、このいろいろ対応されてこられて、それからこの5月から外部委託もされたわけですけども、そのあたりでの今までの経験がどういう形でこのコンタクトセンターに伝わっているというんか、踏襲されてるのかなということも併せて教えてください。

◆**棕田昇一委員長** 岡部参事。

○**岡部孝志保健医療課参事兼生活安全課参事** 保健医療課の岡部です。まず、委託場所、委託の実施する場所ですけども、当初、契約を5月追加補正でさせていただいたところの業者さんのほうは、駅南庁舎でさせていただいているというのは説明させていただいております。今回追加させていただく業務につきましては、いわゆるコールセンター的な要素も大きいということがございますので、駅南庁舎以外のところでも対応は可能だというふうに判断させていただきまして、駅南庁舎以外でさせていただいております。それで、この委託の事業者さんのほうですけども、このコンタクトセンターにつきましても、以前5月の追加補正させていただいた業者さんと同じ業者さんをお願いをするということで、それにつきましては委員さんのおっしゃられたとおり、これまでのノウハウというものをいかに活用してつなげていくかという視点もございますので、これにつきましては同じ業者さんにさせていただいて、そのノウハウというものをフルに活用させていただく体制を取らせていただきたいというふうに考えて委託させていただいているという状況でございます。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。分かりました。一般質問のときにもね、ちょっと僕らが外から見ておる数字でしかないですけども、第7波になって死亡者が非常に増えて、40名から、今、昨日現在で70超えてるのかな、鳥取県内で。それで、感染者数が増えたわけですから、当然、率は変わらないんですけども、実数自体が非常に増えてるんですね、第7波、だから30名超えてるのかな。だから、その辺ではむしろ医療機関に。ところが市立に聞くとECMOなんかは全然使われてないんですよ。この間、1回も誰も使ってないんです。だから、かつて一番最初に、大変だ、呼吸器が大変だというんで、ECMO大騒ぎで入れたけども、今、全然症状的に違うのに死亡率自体は変わってないっていうのがどうも動きなんだろうなと思う。そのあたりは多分保健所の中のほうで、どういう患者さんの傾向であるとかというのは十分把握された上でのことだと思うんですけども、どうも在宅で亡くなる方のほうが多いんじゃないかというのが今、全体的には、全国的には言われているんで、特にこの、何でさっきも経験がどう生かされるのかということ言えばね、今までの流れでいけば、コンタクトセンターがコールセンターのように受けた情報がちゃんと的確に保健所なんかに伝わり、在宅で療養しているのに異変が起こった場合に、どれだけ即応して対応ができるかということが死への、避けることができるんだろうなと思うんですね。だから、そのあたりをしっかりと経験生かしながら、ノウハウも使いながら、特に保健所との連携をきちっとできる。ここの中にありますHER—SYSの設

定から健康観察から療養解除のところも、このあたりのちょうどこの報告、助言のあたりが、やっぱりどれだけ密に保健所とできるかということが大きなポイントになるんだろうと思うんです。それで、7波が少し落ち着きましたから、やれやれじゃなしに、このままだと、新しいワクチンが始まるんで、今まで以上のは、ひょっとしたらこんな大きな波はないかもしれないけれども、決め手はないわけですから、第8波が来る可能性は十分あるわけですから、今のうちにそのあたりもしっかりと研究されながら今後に活かしていただければなというふうに思いました。はい。意見です。

◆**椋田昇一委員長** 今のは御意見ということで。はい、そのほかございますか。よろしいですか。はい。では、以上で質疑を終了します。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一委員長** 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第131号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆**椋田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。以上でよろしいでしょうか。はい。平戸所長。

○**平戸由美こども発達支援センター所長** はい。こども発達支援センター平戸です。先ほど足立委員様のありました御質問の消防法によります立入検査ということで、毎年やはり行っております。昨年度のことも生かしながら早急な対応をさせていただこうかと考えております。以上です。

◆**椋田昇一委員長** いいですね。はい。

では以上をもちまして福祉保健委員会を終了します。どうもお疲れさまでした。

午前11時53分 閉会

# 令和4年9月定例会 福祉保健委員会

(議案審査)

日 時：令和4年9月20日(火)

午前10:00～

場 所：本庁舎7階 第1委員会室

## 福 祉 部 (10:00～)

### 1 議案【質疑・討論・採決】

- ・ 議案第112号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第5号)【所管に属する部分】
- ・ 議案第114号 令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)
- ・ 議案第115号 令和4年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第2号)

### 2 追加議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・ 議案第131号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第6号)【所管に属する部分】

## 健康こども部 (福祉部終了後)

### 1 議案【質疑・討論・採決】

- ・ 議案第112号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第5号)【所管に属する部分】

### 2 追加議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・ 議案第131号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第6号)【所管に属する部分】